



言葉について考えてみよう！

「思いやりを持って接することが大切」

「国連『障害者の権利条約』は2006年（平成18年）に採択され、日本政府は翌年に署名しました。その中の第二条で『手話は言語である』と定義づけられています。聴覚障がいのない方は、声に出さずに頭の中で考えるとき言葉を使って考えますね。それが言語です。聴覚障がいの方の中には手話で物事を考える方もいます。」と、人権教育推進学級で講師の河野龍児さんが話されました。

今回は、言葉について考えた人権作文をご紹介します。この作品は、人権のまちづくり武蔵部会の人権作文に応募された国東市立武蔵中学校二年（現在三年生）の西田千佳子さんの作品です。

「言葉の波紋」

西田 千佳子



第10回人権フェスティバルで発表する西田さん

世界の中には、人を差別する言葉が色々ある。それらの言葉は差別をなくそうとする人たちによってなくなりつつあるけれど、一部の心ない人たちによって使われているのが現実である。先日、私も耳

を疑うような言葉を知り、動揺しました。それは私の母が吹奏楽を聞きに愛媛県に行ったときの話です。

すばらしい演奏を聞いて、とてもいい気分のは帰りのバスに乗る前にお土産を買いに、あるデパートに入りました。地下のお土産売り場はとても混雑していたそうです。お土産を急いで探していた母が、あるコーナーの前を通りすぎた時に、

「いかがですか？」

と販売員に声をかけられたそうです。すでにお土産を買い、バスの時間が近づいていたこともあって、急いでいた母は、会釈をしたことでもあつて、急いでいた母は、会釈をした、早足で通りすぎようとしていたその時、

「耳がきこえんのか。盲（めくら）なんか。」という、小声を聞いたそうです。あまりにも心ない言葉にギョツとして振り向くと、その販売員のおばさんは、ニヤニヤして母を見た後、フイツと横を向いたそうです。ざわめくデパートの中、たくさんの言葉の中。でも、確かにその言葉は母の耳に、そして何よりも母の心に槍のように突き刺さりました。ここまで聞いて、私はハツとしました。それは、日本中・世界中の障がい者の人を馬鹿にする言葉だからです。「そのおばさんは、その事を分かっている。こんな事を言ったのだらうか。」私は不思議に思うと同時に、日常の会話や活字からな

くなりつつある言葉なのに、面白半分で使うなんて、ありえないと、とても腹が立ってきました。もちろん母も怒っていました。

とつさに差別用語が出てくるのは、その人の心に当然のように差別意識があるからだと思います。障がいのある人を見下すような発言は、なんともいえない悲しさ、情けなさ、怒りがありません。胸の内から湧き上がってきます。自分の家族や友人を悪くいわれるのは、誰も嫌なものです。それがもし、自分の力でどうにもできないものであったら、どんなに傷つくでしょう。障がいをもっていても、皆、自信をもって生きています。

誰も傷つけない会話を常にすることは難しいのかもしれませんが、私にも、気づかない内に、誰かを傷つけているのかも知れません。でも、だからといって諦める事なく、相手への思いやりを持って接することは出来るはず。そして、皆が皆の事を思い、一緒に生きて行く事ができれば、自然と差別はなくなるのではないのでしょうか。皆で取り組み、皆で喜ぶ日が来ることを楽しみにしたいと思います。

「第5回国東市隣保館まつり」

「つなぐの川柳」応募作品

老いて今虎の尾を踏む心意気

国東町 平永 光

もつやめるかこつこつとこつこつと

安岐町 山下志穂梨